平成２８年（フ）第２８号
埼玉県北足立郡伊奈町学園４丁目33番地　エトワールＡ－102
債務者　内田　　勉
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５４号
熊本県宇城市松橋町松橋1451番地６
債務者　竹田　洋一
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　美季
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１３９１号
埼玉県戸田市上戸田１丁目６番６号　（梅田コーポ103号室）
債務者　山中　　亨
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１８６号
さいたま市見沼区大字南中丸745番地18
債務者　加藤　亜興
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１８７号
さいたま市見沼区大字南中丸745番地18
債務者　加藤芙美子
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５号
神戸市須磨区南落合２丁目２番508―208号、申立時の住所長野県飯田市白山町３丁目南５番地11　アヴニール白山501号
債務者　永井　祥子
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人下平法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第２１７１号
札幌市南区澄川３条３丁目１番５―207号
債務者　小野寺朋美（旧姓松川）
1　決定年月日時　平成28年２月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　知里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２４０号
札幌市白石区北郷３条14丁目４番28号
債務者　橋本　和昌
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋川　恒一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３１５号
石川県白山市中成２丁目188番地　アルコバレーノＤ７号室、従前の住所石川県白山市日向町ホ70番地11（従前々の住所）金沢市みどり１丁目181番地１
債務者　永井　友望（旧姓新村）
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１８６９号
札幌市白石区栄通８丁目１番12号　グランデミール栄通Ｓ－101号
債務者　浅井　敏子
1　決定年月日時　平成28年２月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星加　美佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３３号
岐阜市久保見町89番地１
債務者　村下　正典
1　決定年月日時　平成28年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**鍬**口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第２５号
長崎県佐世保市広田３丁目40番30号　フローレンス小田Ｂ－102、前住所長崎県佐世保市権常寺町691番地16
債務者　岩崎　哲眞
1　決定年月日時　平成28年２月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第１４号
長野市三輪８丁目51番３－105号　コーポ八木
債務者　長窪　一浩
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一由　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第８２号
愛知県知多郡武豊町字上山１丁目５番地
債務者　小林　　忠
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋田　安央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８３号
愛知県知多郡武豊町字上山１丁目５番地
債務者　小林　照代
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋田　安央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２７５号
宮崎市大坪西２丁目５番22号
債務者　笠岡　芳博
1　決定年月日時　平成28年２月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹田　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
宮崎地方裁判所破産係